

ヤングケアラー支援事業の取組について

区では、令和5年度から家族の介護や世話を日常的に担う「ヤングケアラー」の実態把握や支援体制構築に努めてきた。この間の取組や課題を踏まえ、令和8年度からはヤングケアラーである子どもを中心とした相談支援体制を構築することとしたため、以下のとおり報告する。

1 これまでの取組と成果

(1) ヤングケアラー実態調査

区立小学校4～6年生の全児童、区立中学校の全生徒、区内に住民登録のある高校生世代の約14,000人に調査を実施

(2) ヤングケアラー支援部会の設置

事例を用いたグループワークを通じ、ヤングケアラーが直面する課題や支援の要点について共通理解を深め、現場で活用できる具体的な対応方法を整理した。

(3) ヤングケアラーコーディネーターの配置

相談件数は、令和5年度2件、令和6年度5件、令和7年度3件（1月末時点）

(4) ヤングケアラー・ケアラー向けLINE相談

相談件数は、令和6年度4件、令和7年度3件（1月末時点）

(5) ヤングケアラー支援連絡会

ヤングケアラーに関する意識、気付くポイント等を会員同士で共有

(6) ヤングケアラーに関する周知、啓発

- ・映画「猫と私と、もう1人のネコ」の上映（参加者数106人）
- ・ショートアニメ「きかせてほしい きみのこと」の制作（内閣府の地方版孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム推進事業）、中野区公式YouTubeチャンネルでの再生回数7,844回（2月12日時点）、校長会で全小中学校生徒への視聴を依頼、中野区役所ナカノバでも放映中

2 ヤングケアラー支援の課題と方向性

ヤングケアラーの実態については、実態調査のほかヤングケアラー支援連絡会等を通じた実際の相談支援の事例を共有する中で、支援関係者間の認識や理解が進んだ。また、関係機関からヤングケアラー支援学習会の依頼もあり、ヤングケアラーコーディネーターを派遣するなど、啓発活動も成果を上げたところである。

一方、ヤングケアラーからの直接の相談は少なく、ヤングケアラーとして特定することの難しさもあり、日常的に接する機会の多い子ども・教育関係機関の密接な連携が求められている。

ヤングケアラー支援は親子関係を中心とした相談支援や教育・進路選択に関する意思決定支援、様々な家族支援サービスをコーディネートするソーシャルワーク的支援などが必要であるため、ヤングケアラーである子どもを中心とした専門的な相談支援体制を構築するにあたり、子ども・若者相談課等への事務移管を行う。

3 令和8年度からのヤングケアラー支援体制について

次のとおりの体制とする。

所掌	現行	令和8年度～
所管	地域支えあい推進部 地域包括ケア推進課	子ども教育部 子ども・若者相談課
ヤングケアラー支援連絡会	単独設置	既存の子ども関連会議体の中で扱う
ヤングケアラーコーディネーター	業務委託	子ども・若者相談課職員による直営
ヤングケアラー・ケアラーLINE相談	業務委託	企画部企画課「なかのつながるハートLINE」に集約し、ヤングケアラーについては子ども・若者支援センター等の支援機関、ケアラー相談は在宅療養相談窓口等につなぐ